

午後一時五十三分 休憩

午後二時 九分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 小野沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目の雨水の活用についてでございますが、その一つとして、公共施設での雨水の利用についてでございます。雨水の利用につきましては、お説のとおりであると思います。人間は満ち足りているときには、その存在を忘れ、不足してそのありがたさを知ることではないでしょうか。また、生物体が天然の物質として、一番大事に接しなければならぬのが水であり、文明が進めば、自然界との因果関係が疎遠になるかと思えばさにあらず、文化的生活をしようとすればするほど、水と親密さを増さなければならなくなってきたるのが、現代文明の姿であります。

さて、公共施設での雨水利用でありますが、御存じのように、ほとんどが防衛補助による建物の関係もありまして、この雨水利用設備につきましては、市負担になると思われませんが、補助対象となり得るかなども検討してみたいと思います。なお、構造的には特に屋上から、自然流下で便器等への直結が有効であると思います。一度、地下貯留槽へためる方法はポンプアップを伴い、設備等も増加し、基本電力料金の関係も出てくるものと思われます。どちらの方法も量水器をつけて下水道使用料とは水量的な関係から、調整が必要になると思われれます。いずれにいたしましても、雨水の有効利用としては、これにまさる方法はありません。水道水の節減と一挙に流出することを抑制することになり、洪水の予防にも役立ちます。さらに、非常時には多くの利用が考えられますので、それらを踏まえて、どのような方法がよいのか検討してみたいと存じます。

続きまして、雨水の地下浸透についてでありますが、これにつきましては、現在、福生市宅地開発等指導要綱により、三階以上等の対象建築物と千平方メートル以上の土地開発については、その土地からの

流出量の三分の一について、地下浸透する浸透槽を設置するよう対処してきておりますが、それ以外の公共施設、駐車場、一般家庭等については実施をいたしておりません。ちなみに、これまで指導した件数は約六百件であり、これらについては地下浸透をいたしております。さらに、道路で地下浸透しているところが七十四カ所ございます。今後の対策といたしましては、前向きに検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

次に、基地外居住者の近隣迷惑についてでございますが、御指摘のとおり、近隣騒音とか違法駐車等、モラルの問題があるわけですが、当面の対応といたしまして、問題が発生した場合ケース・バイ・ケースで警察署なり市役所に連絡をいただき、それぞれの問題ごとに実態を調査して、基地及び国に対して申し入れることが必要ではないかと思われれます。

次の教育行政につきましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いをいたします。

以上で小野沢議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、教育行政について二点について御答弁させていただきます。

最初に、スポーツ基金等の検討結果について、御答弁させていただきます。昨年の九月の定例会に御提案をいただいたわけですが、福生市といたしましては、運動施設の整備に力を入れているところでございます。体育館を初め陸上競技場、野球場等ハード面で、他市に劣らぬ施設整備に力を入れているところでございます。さらに、今年度は福東地区に多目的広場を設置すると、整備拡充していくわけでございます。市民のスポーツ振興に力を注いでいるところでございます。施設の充実とともに、スポーツ人口が増加いたしました。東京大会または関東大会、さらには全国大会に派遣する選手が出てくるものと思われれます。その派遣されました大会に要する費用といたしますと、個人の負担では大きな経済的な負担になろうと思っております。そこで、既に学校等では全国大会等に派遣する場合については基金等でなく、要綱をつくりまして実施しておるわけでございます。一般のスポーツにつきましても、要綱をつくり援助していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、第二点の第二中学校の工事でございますけれども、この件につきましては、大変遅くまで工事をいたしました、付近の皆さんに御迷惑をかけたことを深くおわび申し上げるわけでございます。今後、十分注意いたしたいと思っております。

第一点の工事の予定、工程でございますけれども、教室等につきましては、七月中は撤去工事が中心となっております。並行いたしました、取りつけの家具類の製作に取りかかっておりました。それから、八月に入りましてパーティション、これは間仕切りでございますけれども、内窓の取りつけ工事、それから壁面、家具の取りつけ工事、中旬から下旬にかけては天井工事、塗装工事を実施したわけでございます。次に、便所でございますけれども、東西二カ所ございまして、七月中は撤去工事、八月に入りまして配管工事、上旬にかけて左官、それからタイル工事が中旬から下旬にかけて、それから、塗装、器具類の取りつけ、天井工事等は下旬に実施されたわけでございます。特に八月の三十日、三十一日につきまして、は後片づけ、清掃というふうなことでございまして、大変遅くまで工事をしたことをおわび申し上げるわけでございます。その原因といたしましては、全体的に工事量に対して期間の短い中で四十日というふうなことでの作業と。それから、今の景気で人手不足というふうな理由によりまして、工事がおくれたというふうな面、清掃につきまして、あと片づけというふうな問題がございまして、夜中までさせていただきました次第でございます。

第二点の作業時間とその日数でございますけれども、この四十日間のおおむねの工事でございますが、午後五時まで終わりましたのは十四日間でございます。それから、午後六時までに終わりましたのが十九日間、それから午後九時までかかりましたのが十日間、午前一時までかかりましたのは二日間、八月の三十、三十一日でございます。大変、これにつきましては、付近の皆様にご迷惑かけたことを、重ねて深くおわび申し上げる次第でございます。

それから、第三点目の近隣住民への周知についてでございますが、協力方依頼につきまして、チラシ約百枚程度を用意いたしました、市職員と業者によりまして、付近住民の家庭に配布いたしました。以上、大変遅くまで付近の住民に御迷惑をかけましたことを重ねておわび申し上げまして、答弁とさせていただきます。

でございます。

○十八番（小野沢 久君） それでは、再質問をさせていただきます。雨水の活用という点については、今、市長さんから答弁をいただきました。新しい水源を求めるのは非常に難しい中、常に水には不自由をしていないとそういう発想もなくなっているというふうなことで、実際に市に降った雨量で、大体その市の一年分の面積に合わせて、使用量が合うくらい、この辺は雨が降るそうでありますけれども、実際に、例えば、市庁舎の改築、増築の調査委託が、今既に始まっておりますけれども、順番からいけば、その後が設計委託となるかと思うんです。そういう場合にも、こういう発想をして、設計の段階でしていければ、それほど無理な行為ではなからうかと思うのです。やはり、行政が率先してやらないと、なかなかできないことではないかと思うんです。中水道の発想、まち全体を中水道とすることになりますと、大変な費用と経費がかかってなかなか難しい状況ですけれども、一つ一つの建物で見えていくと、それほど大きな負担もないような気もいたします。実際に墨田区の方ではいろいろな例を出してやっておりますので、そこらも参考にさせていただければ、そんなに難しい話ではなからうという気がいたします。学校などが、そういう面では、一番利用の道が多いんですけれども、プールの水なんかも、そのまま流してしまわないで、一回プールして、校庭にまくとときかトイレなんかに十分、それでも利用ができるわけですけれども、方法としては、いろいろあるわけですから、いろんな手づるを探して勉強していただいて、福生市にそういうものができることを大いに期待をしておきます。

それと、今の答弁で、宅地開発指導要綱で三分の一は浸透させるということを、今初めて聞いたんですけれども、大変結構なことじゃないかと思えます。私は開発指導要綱に小まめに目は通しているんですけれども、そこまでやっているということは、今まで気がつかなかったんですけれども、そういう面では、既にもう六百件もそういう指導がなされたということ、下水が一遍に流れて、洪水を含む面からも、どうしてもやっていただかなければならないことだと思います。ですから、それはこれからもっと力を入れてやっていただくと同時に、例えば、私道なんか今、公費でふたの整備をしておりますけれども、配水管の入らないところは、両わき三十センチくらいは砂利を敷いて、そこで配水しているような例もあ

ります。こういう方式も、もっとも取り入れていって、そこで処理ができる方法、吸い込みで相当処理ができると思いますし、道路の関係も浸透性もあっちこちでできているという状況もあります。

例えば、市役所のこの駐車場を見ても、そっくり雨が降れば、そのまま下水へ流れてしまうわけけれども、途中に緩衝帯、吸い込みをつくれれば一回はそこでそれはプールできて、若干は地下にも浸透できるというふうな簡単な方法もありますので、いろいろこれは検討していただいて、また何年か後に検討の結果を聞かせていただきます。よろしくお願いいたします。

あと基地の関係になりますけれども、答弁ではケース・バイ・ケースにより調査をして基地等に申し入れるということなんですが、現在、こういう移駐が行われている中、ますます基地関係者の市内居住がふえてくるのではないかと思います。その世帯数の水道メーターの数字と秘書課の数字とは、若干違いがあるんですけども、ふえているということは、ことし一年見てもやっぱり百人ぐらいの人数がふえているということでは間違いないのではないかと思います。そういう中、先ほど来の質問でも、C130の第二一戦術空輸飛行中隊の移駐計画ということもあります。その内容をちょっとお知らせいただきたいと思えますけれども、今の五部隊の関係でも、実際には、六月の一日では三百二十九名、九月でそれが三百三十二名になっておりますし、総数では、当初の説明では軍人が二百十名、家族が三百六十名で六百四十名という数字で、まだこの数字でいくと約半分ちょっとですか、半分ぐらいが移駐した程度でありますし、羽村でも今、建設予定があるような話も聞いておりますし、福生市内に百五十七戸の建設が進んでおりますけれども、なかなかこれでも収容をし切れないのではないかと思います。

そこで、一応二回目の質問としては、居住者の数字は大体わかりましたので、C130の関係の人数をお知らせ願いたいと思います。

それから、今のケース・バイ・ケースということになりますと、例えば、夜うるさいなと思って一一〇番をするのか。あるいは、やっぱり役所の窓口、一番市民が思うのは役所というふうに、一瞬思うんですよ。役所へ電話しても、やっぱり警備員さんしかいないから、そこでまたわからないという連絡があるのかどうかわかりませんが、そこでは恐らく結論が出ないのではないかなと思うんです。だから、そ

こらは、やはり窓口をはっきりすべきではないかという気がいたしますので、その辺の、例えば横田事務所がいいのか市役所がいいのか一一〇番なのかということ、もうちょっと具体的に一歩進んだ答弁がいただければ助かります。二点をお願いいたします。

教育行政の関係になりますけれども、スポーツ基金の関係につきましては、既にもう学校では要綱に従ってそういうものをしていてということでありますから、今の答弁では、要綱をつくり助成をしていきたいということですので、その要綱はいつごろできるのか。もう既に前回から一年たって、まだ要綱もできていないわけですから、どのくらいかかるのかという点。やっぱり、地域体育館ができて、そこで一生懸命、職員が教えて、教えた子供たちが、あるいは大人がうまくなって、そういう大きな大会に出られるということ、は、やっぱり教える方も大変喜びですし、やっぱり市民としても喜ばしいことですので、どうしてもこれはやっていただきたいことであるので、要綱づくりがいつごろできるかという点を、ひとつもう一回お願いいたします。

次に工事の関係なんです。五時が十四日、六時が十九日、九時が十日、午前一時が二日、若干私の数字とは違うんですけども、一時、二時が四回ぐらいあります。夜中の十二時過ぎにショベルカーが一時間もぶんと走り回るといふことでは、やっぱり幾ら学校のこととはいえ、容認の限度を越えているというのが常識ではなからうかと思えますので、今からそれを言ってもどうなることでもありませんけれども、やっぱりスタートが大事ではなかったかと思えます。先だつての、例の駐車場の件でも、住民との話し合いをやったんだらうけれども、結論が出ないうちに工事に着工したのではなからうかと思う。これと同じにね、やっていることはチラシ一枚を下のポストへ入れておしまいなのです。ですから、これは教育委員会が今までずっとそういう姿勢をとってきていると思えます。前の須崎——今の局長さん——のときもそうです。その前の八木さんのときも、やっぱり二中の工事はずうっと行われているのです。その中で、私は議員をしてますから、一応義理でもあいさつには来ます。ところが、今までずっとそういう経過の中では、チラシ一枚投げ込んで終わり。例えば、今、屋上にクーラーがついておりますけれども、あれも須崎さんが次長のときにさんざん言ったのですが、大した音は出ないということで、結局、一番住民の住

んでいるところへつけたわけですよ。あれなんかだって、言うことを聞いてちゃんと前に持っていて、グラウンド寄りの屋上につければ、そんなに迷惑もなかった。確かに対した音ではないけれども、なかった音がそこで出始めるわけですから。それはもうその時点で、近所にしては迷惑ですから。やはり学校の中の工事だから構わないだろうという基本的な考えがあって、例えば下水でも土木でも工事する場合に、ちゃんと近隣にその旨の知らせをして工事を始めている。チラシをまいて終わりということでは、始めていただいたんでは、我慢のしようにも限度があります。学校ということでも何でも何かしやがないというのが本来の姿でやってきているのです。その最初のボタンの掛け違い、話の始まりの違いがこういう結果として出てくるのではないかと思います。業者も確かに、この短い工期の中であれだけの工事をするのは大変なことですから、よくわかるのです。民間でうまく仕事もいっぱいある中で、役所の工事もしなくてはいけないという中でするわけですから、そこらも踏まえ、なおかつ学校ということも踏まえても、やはり夜中のそんな時間にそういうことでは、我慢もしきれないということがあります。重ねて質問させていただきますのは、二中の工事が、ここ七、八年、あるいは十年くらいでどのくらい行われているか、お願いいたします。

それから来年が内装の第二期工事ということで、特別教室が行われます。その次が、今度は外装が始まります。外装が始まりますと、あれは一々穴を開けて、樹脂注入をしてからの工事だろうと思えますので、またこれも相当な騒音がおきるわけです。そういう工事がこれから待ち受けているわけですが、それを含めて住民に対してはどのような方策を取っていくかという点を、一点二回目にお尋ねをしておきます。以上です。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関係をいたしましたして、第二一戦術空輸飛行中隊の一部が移駐をする。そのような情報がいっているわけですが、それに伴いまして、どの程度の似ん寸ウがどうかされるのかと、そういうことでの御質問と思えます。大変恐縮でございますが、情報が一月の情報でございます。アメリカの議会に予算を要求するときの資料と、そういうふうなことでございます。軍人軍属につきましては四百三十名ほどが入ってくると、その家族については、まだこの時点ではわかっておりま

せん。そういうことで、この中隊の一部が入ってくることによりまして、軍人軍属あるいは家族が増加されるということでございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 次に、米国人等の騒音についてどこへ連絡したらいいかと、こういうような御質問でございます。

先ほどもちょっと申し上げましたが、近隣の方の問題はモラルの問題もあるかと思いますが、私の方といたしましては、直接の場合ですと一一〇番の方にお問い合わせいただかなければいけないんじゃないかというふうには思っています。なお、こういうような問題が後であるということである場合においては、私の方からあるいは市の方から、先ほど申し上げましたように、基地なり防衛庁なりを通して、こういう問題があるということ、注意していただきたいというようなことは、後ほど言わなければいけないと思いますけれども、そのときそのときですと、一一〇番の方がよろしいかというふうに思っております。○教育次長（古谷正夫君） 第一点の要綱はいつごろかというふうなことでございますけれども、この要綱につきましては、できるだけ早い時期につくりたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

次に二中の過去の工事量でございますけれども、十年間を見ますと五十四年に屋内体育館の改築を行わせていただいております。それから、増築が二回でございます。それと、もう一度は機械室を一回改修させていただいております。

次に、住民への対応でございますけれども、ことしにつきましては、チラシを配布したのみというふうなことで、大変御迷惑かけたわけでございますが、付近の住民の方につきましては、個別に訪問して御説明させていただきたいというふうなことを考えております。以上でございます。

○十八番（小野沢 久君） 基地の關係は、今の部長の答弁では軍人軍属四百三十人ということですか。四百三十人が来ると、やはり前の数字と比較すると、この五部隊とでやっばり千人ぐらいの人口がふえるのではないかという――予測ですけれども――気がします。そうすると、またまた米軍の軍人さんや家族が福生の中あるいは瑞穂、羽村、武蔵村山というところで、まあ福生の中が大体三、四〇％ぐらいが福生に

大体住むということで、またまたこの心配がふえてくるわけです。やはり、今の一一〇番をしなければ、一一〇番してしまうと、それは役所には話が来ないわけだから、調査しようにもしようがなくなってしまいうわけですね。調査をして申し入れるということだけでも、一一〇番だったら申し入れようもなくなるんですね。恐らく件数もカウントできなくていってしまうという気がするのです。ですから、確かに悪い人ばかりじゃないんです。結構冗談も言い楽しくやっている人もいます。これはやはりびっくりするものと。ある日突然、アパートの隣の部屋に外人さんが何人も住まわれたら、これはやはりびっくりするものです。話でもできれば交渉に行くけれども、それができないわけだから。これからこういう問題はもっとも出てくると思う。ですから、窓口は、当然やっぱりどこかへきちんとしていって、基地の外入さんにかかわる相談事は、この窓口で電話していただきたいということ、やはりそれなりの対応をしないといけない、どこにだれが住んでいるかわからないような中でやっていくと、結局いつまでたってもずるずるするこの傾向は進む、そして世界中が軍縮に進む中、日本だけがこうやって基地の人口がふえてくるわけです。まさに、これは不思議な現象ですけれども、本来、フィリピンからアメリカへ帰って来たら、豊かだから、思いやり予算もこれからふえるだろうから、どんどんこっちへということ、来られた日にはやっぱり困ると思うんですよ。だから、それはね、国の問題ということで、ある程度、福生の議会が騒いでどうなるものでもないといえ、それまでのものだけでも、やっぱりきちんという姿勢を示していかないと、どんどんどんふえてくると思うんです。だからこんな質問をして、なかなか答えるのも難しいのではないかという気がします。こういう形で福生市内に米軍人軍属がふえることが好ましいことなのか好ましくないことなのかという質問をここで一つしておきたいと思っています。その答えをしていただきたいのと同時に、これはもう三回目ですから、やっぱり窓口だけはこれから先、将来きちんとしていって、そういうトラブルはそこで受け付けると、まあ話ができれば、やりようがあるんです。だけれども、話ができないのでは、行く前からかなわないからね。だから、そういう市民の不安を和らげるという面でも、これはこれからの政策として大事ではないかと思うので、窓口をはっきりしていただきたい

いということ、これは要望しておきます。そこで、市長さんに一つだけね、登壇でも質問しましたけれども、確かに基地もそういうふうな態様の変化はしていると思います。移駐をされながら、なおかつ市民にしてみても、昔の市民と違ってきて、敏感に基地のことを感じる時期になってきていると思う。これは福生市の一般質問だけを見ても、予算を見ても、結局質問がふえてくるということ、議員にそういうことが耳に入るから、質問せざるを得なくなってきたふえているという状況。市民の対応も変わってきているわけですから、行政としての対応もばちばちそういう部分での変化をしていただかなければならないんじゃないかなあという気がします。その点、市長さんに一点だけお尋ねいたします。

ですから、今、この市長さんにお尋ねした件と、ここで二点聞いてますので、お願いをいたします。

あとは、教育の関係なんですけれども、体育館が五十四年、その後、増築が二回行われています。体育館の工事のときには、恐らく二十四号棟五十世帯そっくり業者と職員と一緒に説明をして回ったのを覚えてます。その後の増築二回ともやってないのです。やっぱりそれも三階から、どんどんどんどんごみを投げてはこりが飛んでくるということ、それも何か二中のことを年中、私ばかりが苦情言っているように、私もやりにくいんですけれども。ですから、この間はもう、あんた少し電話してやってくれということも言ったことがあったのですけれども、どうしても近くにいることになっちゃうんです。だから、ぜひとも着工前には、そういう説明ぐらいはやっぱりきちんとしてやって、途中で電話でも入ったら説明に行つて、御迷惑かけますぐらいのことは言つて、学校の中のことだから構わないんだということでは、やっぱりまずいと思うのです。それはそういうことで、さきの答弁でやってくれるということだから、期待をしております。それと同時に、これは、前にもプライバシーの関係で廊下側のガラス、増築した部分についてはすりガラスにしていたいたんです。とにかく窓と窓をあけると話がでる状況でありますから、すりガラスにしても、窓をあけてしまえば、これは全く意味のないことなのですけれども、暑い時期、寒い時期は、一応窓が閉まってますので、若干、それで防げると思うのですけれども、では次の工事にあわせて、窓ガラスをすりガラスに交換ができるかどうか、そんなに難しいことではないと思うので、それを一点お尋ねをいたします。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 小野沢議員さんの基地に対する市民の対応というものが、少しずつ変化してきておると。特にE2Cを契機として対応が変化してきていると。したがって、行政の方もそれに応じた対応の変化をする必要があるのではないかと、こういうふうな御質問のようでございますけれども、市といたしましては、国に粘り強くいろいろの面において要請なりあるいはもろもろの件について推進させていきたいと、こんなふうには思っております。

○教育次長（古谷正夫君） 北側の窓の交換でございますけれども、大変御迷惑をかけているわけでございます。工事につきましては、ことしからあと三年にわたりまして、平成二年度に特別教室、それから三年度に外装工事というふうなことで、また御迷惑をおかけするわけでございます。この窓の交換でございますけれども、やはり足場をかけないと工事ができないというふうなところもございまして、来年度の特別教室につきましては、足場がかかりませんので、平成三年度に外装をお願いするわけでございますけれども、そこで足場をかけますので、その時期に窓ガラスを取りかえたいというふうにご考えております。以上でございます。（「外人がふえるのが好ましいか、好ましくないのか。」と呼ぶ者あり）

○助役（浅見裕康君） 二点ちょっとお答えします。

まず第一点の夜間の関係、これは特に御質問ということでもありませんけれども、御指摘いただいたのは特に夜間の問題だと思います。私どもは、これについて、現在のところ、役所では対応するとすると、御案内のとおり、夜間は一般の職員いませんから、専任当直員の方へ電話すると、こういうことです。その後の処置が具体的に取れないということもございまして、例えば憲兵隊がどういう対応できるのかどうか、そういうものをよく聞いたりして、具体的にどういう対応をすれば、ある程度お電話いただいた方なり、そういった方に具体的な処置ができるのかどうか、こんなことも研究していきたく思っています。それから、確かに世界は軍縮でございます。御指摘のとおりでございます。私どもは日本全体というよりも、この福生市を特に考えなきゃならない立場でございます。確かに、年々歳々充実されてくると、こういうことが確かに好ましいか好ましくないかといえば、基地が充実されるというふうな面においては、いろいろな問題が起きるわけでございますから、比較検討する中においても、例えば三

分割で土地の利用なんかで立川が非常に景気のいいような話しをしています。そんなことも考え合わせると、どうしても好ましくないことだと言わざるを得ないと思います。ただ、先ほど来、基地の対応について市長から御答弁申し上げたように、まず基地の存在というのは市の今の姿勢としては、基地を容認しているという前提に立ちますれば、こういったことを踏まえて、問題に取り組んでいくと、こういう必要はあるかと思えます。その他の点について、またこれから国側にもそれ相応の対応をしていただくような、こんな運動を展開していかなくてはならないということになります。以上でございます。

○十八番（小野沢 久君） どうもありがとうございます。

今の助役の答弁で、そういうトラブル等についての処理の方法の研究ということで、答えがありましたので、やはりだれが電話しても、ある程度の答えが返ってくるようでない、まずいのではないかと思うので、ぜひともその対応は十分にしていきたいと思えます。

それから、教育委員会も細かなことになってしまったのですけれども、ガラスの取り替え、担当がかわってしまったら知らないでは困るので、ひとつよろしく願います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（仲村清信君） 次に、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては、三点になっております。よろしく願います。

まず、第一点目といたしまして、学校教育について、市内小・中学校における非行防止対策について質問させていただきます。近年、家族や家庭をめぐる環境の変化は著しく、核家族化、小家族化が進み、離婚等々による単身家族の増加、または、高齢化社会を反映して、老夫婦だけの世帯や一人暮らしの老人の増加も目立っている。潜在的家族崩壊症状という言葉があるそうですが、形の上では両親と子供からなる家族だが、実際には家族の機能を果たせない状態、一緒に暮らしているが、精神的には離婚状態にある家

庭内離婚や子供の登校拒否、家庭内暴力、非行などがあらわれている。家族機能が低下する要因として、夫の単身赴任等々家庭を顧みない会社人間型の行動など、父親不在、夫不在がもたらす精神的影響が大きい。また、現代の日本では、家族のそれぞれが個室を持ち、食事や寝るとき以外、外出など生活時間がばらばらで、全員が顔を合わせる機会が少ないという、全部が全部ということではありませんが、こうした状況を反映して、近年さまざまな形で家族や家庭をめぐる問題が取り上げられている。最近、市内を取り巻く環境も都市化が進み、同様のケースが見られると思う。

また、子供たちが非行に走る原因の一つとして、現在の社会システムのひずみが子供たちを非行に走らせているといえる。いわば、子供たちは現代社会の犠牲者であるとも言える。しかし、ことしの少年事件のうちで、四月に起きた足立区綾瀬のマンションで、母親と子供が殺された事件は少年グループの中学生の犯行であって、また、三月下旬には十六歳から十八歳の少年が女子高生を四十日間も監禁した末、コンクリート詰めにして捨てた事件も発覚している。この二つの殺人事件を起こした少年は、いずれも、同中学校の生徒、卒業生である。社会現象も厳しい中、子供たちが殺人を犯す過程もかなり悲しい事件である。殺人事件を起こす例は極端な問題であるが、小学校、中学校低学年等非行グループの低年齢化があると思う。市内における小・中学校、非行の把握はどのように考えているか、また、今後小・中学校で犯罪を起こさないような施策等々については、どう考え、進めていくか、一連の事件を通して一歩間違うと、同様な事件にまで発展する可能性がある。実際に、市内の事件で子供の父兄が学校関係者に暴力をふるい、警察に逮捕される事件が生々しい。現在、非行に走っている子供たちを見ると、本当に悲しい思いになってくるが、これ以上非行者を出さないためにも、かなり思い切った手を打たなければならないと思うが、小学校に予備軍をつくっていたり、卒業生との関係については、どう把握しているか、また、今後指導に当たってはどのような方向で考えているか質問いたします。

二点目としまして、市民会館の仮駐車場について、行政推進のあり方について質問させていただきます。市民会館を利用する人々がふえ、付近に迷惑駐車が増加し、その対策のために市営住宅予定地を暫定使用し、それに充てるための予算が組まれ、実施されようとしているが、最近になり、付近住民、市民の方々

から仮駐車場東側に対し、子供たちの遊び場としてそのまま残してほしいとの意見が出てきた。また、付近は子供たちが学校に通う通学路として利用されるため、駐車にかかわる事故が発生するため、何とかしてほしいとの話も聞きました。市民側としては、もとより市営住宅が建設されることについては賛成である。しかし、子供たちが危険にさらされることについては、大変困るとの意見がある。話によると、六月議会がある前から仮駐車場に対する市民側から意見が出ていると聞いたが、我々には知らされていなかった。以前から、今回の運動が起こっていることに関してはどうだったのか、また、計画に当たり、わらわが街道側に残る旧町営住宅を移転、あるいはかわるものを当てる整備計画はなされなかったのか。その方が図面的にもすっきりしたものになるのではないか。また、本来、市民会館利用に当たっては、当初、車の利用をしないことを前提として検討されてきたように聞いているが、いつごろから駐車場を設置する施策が行われてきたのか。また、市有地は五万七千人の市民のものであり、市有地としての立場から一線を引くということであるが、しかし、地域住民も同じ市民であり、一番被害を受けるのも付近住民である。今後、市有地のあり方、また住民、市民との話はどう取り組んで検討されていくか。また、過程はどうだったのかについて質問します。

二点目、遊休地の活用の仕方について。市内における遊休地、市有地でいまだに手がついていない場所。あるいは市営住宅等の用地について、一部では畑をつくりきれいに使用している例がある。確かに、これも市有地であり、一線を引きながら守らないと大変なことになるが、武蔵野台、旧町営跡地の跡のようにだまっけていても草が生え、虫がわき、迷惑がかかることを考えると、畑をつくり、作物をつくり、有効利用しているということの経済効果を考えると、畑をつくり管理する方がより遊休地の利用、価値のアップが図られると思うが、今後、これらについても遊休地のあり方について、どのように考えているか。

三点目、公園建設について。今後の公園建設に市民の意見を反映させる考えについて。公園建設に当たり、多摩河原公園は約六十五・七五六平米、予算約三億円、平成元年の福生市の最大の計画であると思う。建設委員会等でも、さまざまな意見が出ている。また、今回陳情も出されているということ、市民側としても、かなり注目し問題点等々を投げかけているように聞いている。これらの一連の市民側の経過はど

うだったのか。また、今後ふるさと福生とのプランのドッキングは考えられるのか。また、世田谷の市民が昭和五十四年につくった羽根木プレイパークというものがあるが、市民が自主的に管理運営する公園利用方法等についてはどうなのか。また、自然の樹木等々の維持、野鳥、獣等の保護、自然の中の野外美術展等のさまざまな形で公園利用があるが、二十一世紀を展望し、より利用効果上がる多摩河原公園のあり方は、どのように取り組まれていくか。また、障害者が公園を利用するときの施設の充実、フォローは十分検討されているのか。高齢化社会を考える上で、お年寄りが公園を利用するときの対策はどのように考えているのか。これらについて質問させていただきます。よろしく願います。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第一点目の学校教育につきましては、教育委員会より、答弁させていただきますので、よろしく願います。

次に、行政推進のあり方について、まず第一点目の市民会館の仮駐車場問題についてであります。遠藤議員さんの一般質問で御答弁申し上げたとおりでございますが、市民会館あるいは市営球場周辺の住民の方々に違法駐車等で大変迷惑をおかけしている状況から、暫定措置といたしまして、市営住宅跡地を臨時駐車場として整備しようと工事を進めておりましたが、計画の中に走っている道路を通学に使用していることが判明いたしました。この件について、町会あるいは付近の住民から交通安全上等から、一部計画の変更の配慮を願いたいとの要請が文書並びに口頭でございました。市といたしましても、通学に使用している道路でもあり、安全確保をする必要から、一部計画を変更して整備する必要があると判断をいたしました次第であります。いずれにいたしましても、問題発生の原因となったことは、管理がよくなされていなかったこと。事業をする上で、いささか周辺対策とか事前調査が徹底されていなかったこと等があったわけでありまして、今後の事業を進めるに当たって、こうした問題が起きたこと等をよい教訓といたしまして、十分注意して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

第二点目の遊休地の活用についてでありますけれども、市有地としてそれぞれ目的を持って所有してい

る行政財産あるいは普通財産、そしてまた、土地開発公社用地等がありますが、その用地の利用については、家庭菜園あるいは植木の圃場、市工事等の資材置き場等に活用しております。また、市営住宅の跡地の一部については、市営住宅居住者との話し合いで家庭菜園として利用されております。しかし、今後事業を進めるときに善意が逆効果になってしまうことも考えられ、今後はこうした場所にあつては、管理上必要なさくであるとか使用者との覚書を結ぶ等、適正な管理をしていかなければと考えておるので、よろしく願います。

なお、具体的な問題につきましては、担当部長より答弁をいたさせます。

次に、公園建設について、今後の公園建設時に市民の声を反映させる考えについてでございますが、公園は市民に潤いと安らぎを与える憩いの場所であり、緊急時の避難場所としても、非常に貴重な空間でもあります。公園はより多くの市民の方に利用していただき、喜んでもらえるためにも幅広く市民の声を反映させることが理想でございます。

御指摘の仮称多摩河原公園に市民の声の反映をどうしたかということでございますが、既にこの公園は地元から陳情も出されており、その趣旨は土であるとか水あるいは草花、野鳥、これらに親しむ自然環境を生かした公園建設の要望であります。自然環境観察グループとの話し合いの中でも、野鳥のえになる実のつく樹木の植栽など要望もあり、できるだけ意見を取り入れて計画をいたしております。車いす用のトイレの計画がありますが、御承知のとおり、この公園は河川敷の公園でありますので、建設省の許可にいろいろの制限があります。今回施行するトイレの位置は、高水位より下にセットする水洗式トイレで、建設省でも初めて許可するケースのようであり、この設置条件には、降水時にトイレを堤内に持ち出しができること。トイレに車をつけるなどの規制があります。このため、車いす用のトイレは、規模的にも無理がありまして、今回の公園にはセットいたしておりません。しかし、私も車いす用のトイレの必要性は十分認識しておりますので、平成二年度には堤内になります。老人ホームサンシャインビラわきの田園広場公園のトイレを改修する中で、車いす用のトイレを取り入れていきたいと考えております。いずれにいたしましても、今後、建設いたす公園はできるだけ市民の声を把握し、取り入れられるものでなくて

はと、そういった意味で積極的に取り入れていきたいというふうに考えておるところであります。

以上で田村議員さんからの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、田村議員さんからの教育行政について、市内小・中学校における非行防止対策についての御質問にお答えいたします。

関係各位の御努力によりまして、いわゆる非行等の問題行動は、さきにも御答弁申し上げましたが、数量的には減少いたしております。しかしながら、まことに遺憾なことでありますけれども、一部いわゆる突出生徒による暴力行為等が発生しております。さらに登校拒否といった学校不適応児童・生徒も皆無ではございません。また、最近、女子の家出、無断外泊等も発生しております。児童・生徒の問題行動にかかわる背景は、おっしゃるように複雑多様であります。乳幼児からの発達課題の不達成であるとか、あるいは愛情不足、しつけの欠如、価値観の多様化、あるいはマスメディアの影響等、まことに多様なものがございます。問題行動を示す児童・生徒の背景について深く考え、児童・生徒の不安や悩みを理解するように努めることが、まず大切であると考えまして、学校に対し指導、助言をいたしておるところでございます。さらに認め合い、支え合う教育活動を意図的、計画的に行うよう指導しております。消極的な自己対応から積極的な心と体の健康づくりを目を向けるように指導しておるところでございます。

一方、不安や悩みを抱え、突出してしまっている生徒・児童の援助、指導に当たりましては、教師や保護者を初め、周囲の大人たちが連携、協力して当たることが必要であると考えております。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の健全育成のため、家庭教育、学校教育、社会教育、その他、関係機関との緊密な連携のもとに、さらに努力してまいりたいと考えております。

最後に、私も長いこと教員を経験しながら、現在のような状況を見ますと、まことにじくじたるものがございます。学校教育のカテゴリーを越えているといえますか、最近のいろいろな事例を見ますと、学校の中における指導の限界というものを、どうしても感じざるを得ません。そういった意味でも、一般の方々と申しますか、地区の方々あるいは保護者、教育委員会、これらが学校ともども手を結んで根気よく施策を遂行する以外にないと思うのですが、まことに有効な即効性のある手だてというのが、なかなか見

当たらないということに関しては、私もまことにぎんきに耐えないものを感じております。今後頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

○総務部長（森田 進君） 市民会館の仮駐車場に関係いたしましたして、二点ほど具体的な御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

まず一点は、今回のトラブルが発生した時期でございますけれども、これは五月の下旬と承知しております。

それから、もう一点は、現在五件ほど市営住宅が問題の地域に残っているわけですが、これを移転等してわらつけ街道側に駐車場を整備する考えはなかったのと、そういうことでございますが、御案内のように市営住宅については、それぞれ建てかえ計画があるわけでございます。問題の地域についても建てかえ計画がございまして、空き家等ができますと、できるだけそういうところへ移転をしていただいて、それで、計画区域の建てかえの促進、そういったものを進めているわけでございます。また、新しく鉄筋の市営住宅の建てかえ等ができますと、既存の市営住宅の入居者に優先的に入っていただく。当然、継の家賃としての制度をとり、そういう形で移転あるいは新しいところへの入居、そういうものを、常にこれはお願いしているわけですが、そういうことを、この五件の入居者についても、当然、常時行っているわけですが、いろいろ御都合がございまして、新しいところへの移転が難しいと。そういうふうな状況の中で、今回、仮駐車場の計画を予定をしたと、そういうふうなことでございます。

○議長（仲村清信君） 三時十五分まで休憩いたします。

午後三時 四分 休憩

午後三時十六分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○一番（田村正秋君） それでは、自席から再質問させていただきます。

まず第一点目は、学校の非行の問題なんですが、ぜひこれは教育長に答弁していただきたいと思うのですが、特に夏というのは子供が変化する時期だというふうなことを聞いております。私も現在の小学校、中学校関係者をちょっと知っているんですが、やはりこの夏休みを過ぎて、かなり大胆になってきたのではないかというふうに思います。一つには髪の色を染めるであるとか、あるいは服装の乱れであるとか、または無免許でバイクを乗り回す、そういった経過があります。本当に一部の生徒がそういった事件を起こしてつかまって、結局、年齢的な制限もあるものですから、すぐに釈放されてしまうというふうな経過もあります。先日は、集団で補導をされるということをおも見ましたけれども、またそれで帰されてしまうというふうな経過があるのです。先ほど言った一連の少年の事件を見ますと、実際には社会の被害者である。でも、やはり現実を見ると、かなり厳しいところまできている。本当に間違っていると、そういった暴力がたまたま起きていっているというふうな経過があるのです。実際に、市内の某所にたむろしている子供たちは、男女を問わず集団で集まって、あるいは一日中入り浸っているというふうな経過もあります。親もいないと思います。最近では、もっといろいろな盗難騒ぎあるいは万引きとか、そういったことまで発展している経過があるのです。やはり、このままいくと、確かにソフト面、ハード面とか、今後の対応に関して、何らかのそういった姿勢で臨んでいきたいというふうなことをおっしゃっていますが、でも、実際、現実としての問題、やはり付近住民あるいは被害が出ている経過を見ますと、実際、今の段階でどういった対応をしていくのか、その辺について、ちょっと教育者である教育長の意見を聞きたいと思っています。次に、市民会館の問題なんですが、先ほど答弁の中で答弁漏れがあったと思うんです。市民会館がいつごろから駐車対策に……。本来は駐車場がないというふうなことを前提に計画されたというふうな経過があったと思うんですが、それについての経過というのがちょっとわからなかったものですから、ぜひお願いします。

それと、今回の仮駐車場の問題で、遠藤議員もやっておりましたが、議場で、我々がある程度こういうことを言うと、いろいろ資料を出してきて、本来の利用計画とかそういったことも資料的には出ると思うのですが、お母さん方の話を聞きますと、最初に何もそういった利用計画、利用状況というふうなことも

全然なされてなかったというふうなことを聞きました。やはり、今後市民を含めてまちの活性化を図るに当たっては、ある意味では、今回のこういった意見というのはすぐありがたいと思います。そういう意味で、今後まちづくりを考える上で、お母さん方というのは子供たちを毎日遊ばせて、かなり身近な部分で、そういうものを見ているのです。それらについても、今後どのように考えていくのかお願いします。それと、あとの遊休地の問題なんですが、実際に旧町営住宅ですか、跡地でお母さん方、お父さん方が本当にかわいく、一坪とか二坪ぐらいのところ畑をやっているのです。花をつくったり、草を刈る手間を見ると、よっぽどこっちの方が効率がいいというふうなことだと思えます。しかし、彼らとしても、あの市営住宅を新設するに当たっては、別にすぐ明け渡しでもいいというふうなことも、私は直接聞きました。ですから、ある程度の文書を取り交わすなりなんなりをすれば、こういった遊休地のあり方というのは、かなり新しい方向で考えられるんじゃないかと思うんですが、その辺での理事者側の考えをぜひ聞かせていただきたいと思います。

それと公園なんですが、実際先ほど話の中に羽根木プレイパークというものが出てきました。今回もなんかプレイパーク的な陳情が出てくるというふうなことなんです。実際に世田谷、これはプレイパークをやっているのは世田谷なんです。向こうは、実際に土地もなく、市民あるいは住民が随分その公園に對しての意見とか子供たちをどう遊ばせようかというふうなことを、かなり真剣に考えています。今後は、二十一世紀を展望するような公園づくりのあり方はかなり思い切ったことも……。これはお金はかからないんです。住民側がある程度、資材を持ち寄ったり、古材を持ち寄ったり、夏休みとかに本来はそれやってみればいいと思うのです。古材であるとか、ここに見ますと大体空き缶とか、そういったもので、すばらしい公園づくりというふうなことを考えているらしいのですが、この辺の、まあお金もかからないしある程度おもしろいのではないかというふうに思うんですけれども、その辺についてはそちらとしてはどういうふうに考えているのか、それをお願いします。

○教育長（来住野和也君） 夏休み明けにいろいろ問題が起こるというのは、これはもう例年のことであり、また福生に限らず学校教育の中で、頭を痛める時期なのでありますけれども、福生におきましては、こと